

平成 26 年 3 月 20 日

相模鉄道労働組合のストライキの解決について

相模鉄道株式会社

相模鉄道労働組合(以下「相鉄労組」)が、弊社に対して行った労働協約の改定および賃金等に係る要求に関し、弊社は平成26年(2014年)3月13日に回答を行いました。相鉄労組はこれを受け入れませんでした。以降鋭意協議を行ってまいりましたが、相鉄労組が設定したストライキ実施日時(3月20日(木)始発)までに解決に至らなかったことから、以降午前6時30分に解除されるまでの約2時間にわたりストライキが実施されました。

お客様はもとより、関係の皆様方に多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

公共交通機関としての使命を全うするはずの弊社が、組合のストライキ実施により運行を確保することができないという事態を招いたことを大変重く受け止めております。

今般の相鉄労組の要求に対しては、弊社がおかれている厳しい経営環境や今後進めていく賃金支給に対する方向性等を鑑み、全て承服することは困難であると判断しておりました。一方で、公共交通機関としてお客様の安全安定輸送を行うという基本がストライキにより損なわれている状況に陥ってしまったことから、やむなく相鉄労組の要求の一部に沿う形で回答したものです。

お客様の立場に立った経営という原則に立ち返り、お客様からの信頼回復に努めるべく、引き続き「選ばれる沿線」を目指して進んでまいります。

最後になりますが、改めてお客様はもとより、関係の皆様方に多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上